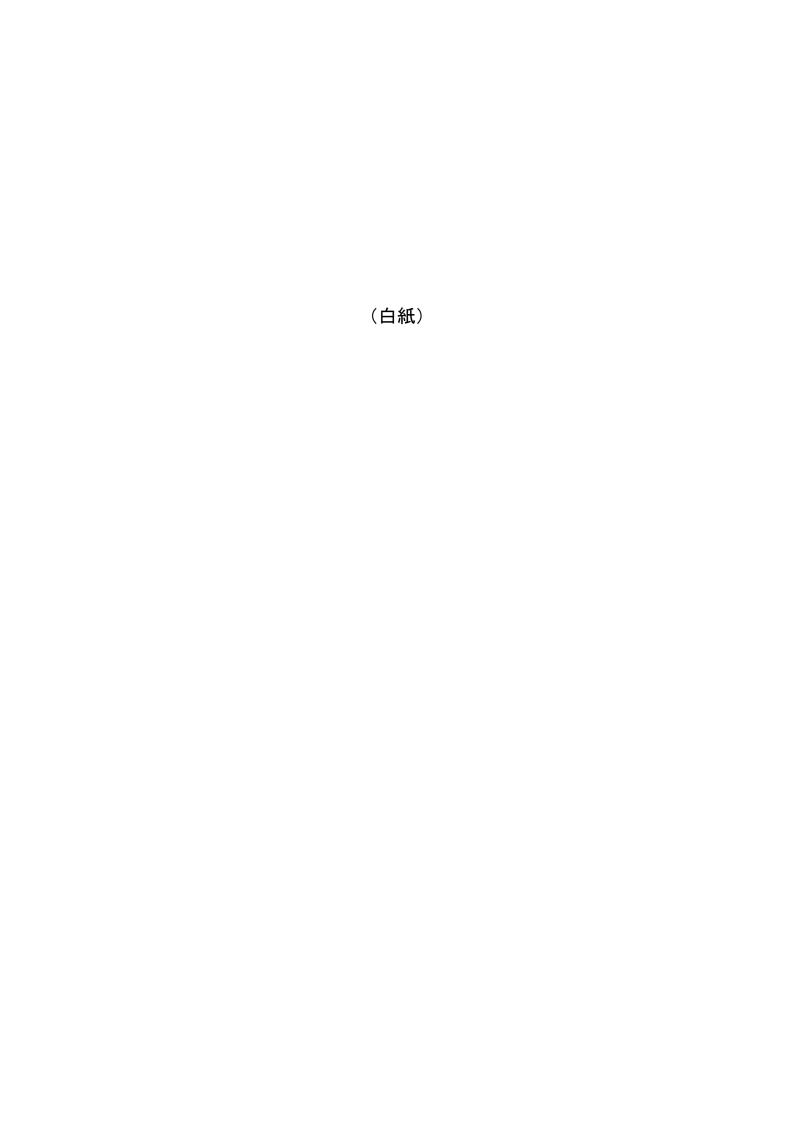
第25回 兵庫県医療審議会 地 域 医 療 対 策 部 会 令 和 2 年 3 月 4 日

# 兵庫県外来医療計画 (案)



# 第1章 基本的な考え方

#### 1 外来医療計画策定の背景・目的

兵庫県では、基準病床数制度に基づいて医療提供体制の整備を進めるとともに、5 疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)5事業(救急医療、災害医療、 へき地医療、周産期医療、小児医療)の医療連携体制の構築に努めてきた。また、地 域医療構想の中で、在宅医療の充実にも取り組んでいる。

一方、外来医療については、地域で中心的に外来医療を担う診療所の開設状況が都 市部に偏っていたり、医療機関の連携の取組が地域の個々の医療機関の自主的な取組 に委ねられている等の状況にある。

平成 30年7月には、「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が成立し、各都道府県は、令和元 (2019) 年度中に「外来医療計画」を策定し、外来医療機能の偏在・不足等に関する情報の可視化や、新規開業希望者等への情報提供、外来医療機関間での機能分化や連携の方針等に係る協議の推進に取り組むよう求められることとなった。これを受け、本県でも、外来医療提供体制の確保と医療機器の効率的な活用を図ることを目的として、次に掲げる内容を盛り込んだ「兵庫県外来医療計画」を策定する。なお、外来医療計画は、開業規制を行うものではなく、個々の医師の行動変容を促

し、偏在是正につなげていくことを基本的な考え方として策定するものであることに

また、対象となる診療所は、無床及び有床診療所であり、歯科診療所を除く。

区分	計画に盛り込む内容
外来医療提供体制の確保 (対象:診療所)	<ul><li>・ 外来医療機能の偏在・不足等の可視化</li><li>・ 診療所の新規開業希望者に対する情報提供</li><li>・ 外来医療に関する協議の場の設置</li></ul>
医療機器の効率的な活用 (対象:病院・診療所)	<ul><li>・医療機器の配置状況に関する情報提供</li><li>・医療機器の効率的活用のための協議</li></ul>

#### 2 外来医療計画の位置付け

留意が必要である。

外来医療計画は、「兵庫県保健医療計画」(平成30年4月策定。以下「保健医療計画」 という。)の一部として策定するものである(医療法第30条の4第2項第10号)。

#### 3 外来医療計画の計画期間

外来医療計画の計画期間は、保健医療計画の一部として策定するものであることから、保健医療計画全体の見直し時期と合わせるため、令和2 (2020) 年4月から4年間を最初の計画期間とし、令和6 (2025) 年度以降は、外来医療に係る医療提供体制については、比較的短期間に変化しうることから、3年ごとに中間見直しを行うこととする。

# 3年ごと(※)に計画を見直し(PDCAサイクルの実施) (※)令和2(2020)年度からの最初の医師確保計画のみ4年

	年	度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
兵區保保	車県 建医療	計画			7回目	改定			8回目改定					
	<b>C</b>					最初の	計画		1	回目改定		2	回目改定	
	兵庫県 外来图	医療計画		● <del>──→</del> 計画 策定				● → → 計画 見直し			● → → 計画 見直し			

#### 第2章 協議の場の設置

#### 1 対象区域の設定

「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」(平成31年3月29日付け医政地発0329第3号および医政医発0329第6号厚生労働省医政局地域医療計画課長および厚生労働省医政局医事課長通知。以下「ガイドライン」という。)では、二次医療圏その他の当該都道府県の知事が適当と認める区域(以下「対象区域」という。)ごとに、医療関係者等との協議の場を設け、外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項等について協議を行うこととされている、

この協議の場については、ガイドラインにおいて、外来医師偏在指標(後述)の区域単位との関係から、当面は二次医療圏単位で運営を行うよう求められているため、本県では、保健医療計画で定める二次保健医療圏と同一の区域を、外来医療計画における対象区域として設定する。

以下、対象区域を表す際にも、保健医療計画における「圏域」の呼称を用いる。

# 2 外来医医療計画推進会議の設置

#### (1) 外来医療計画推進会議

外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を協議するため、圏域ごとに設置する協議の場(医療法第30条の18の2第1項。以下「協議の場」という。)については、原則として地域医療構想調整会議を活用し、外来医療計画推進会議を設置することを基本とする。

また、外来医療計画推進会議は、医療機器の効果的な活用に係る協議の場として も活用する。

各圏域の外来医療計画推進会議では、新規開業者からの届出内容や医療機器購入者の共同利用計画の確認等を行い、会議での協議の結果は兵庫県医療審議会地域医療対策部会に報告する。

#### (2) 地域部会

各圏域において、外来医療に係る医療提供体制の確保に関し、地域の実情を反映 した協議が行われるよう、外来医療計画推進会議の下に、必要に応じて地域部会を 設置できることとする。

地域部会は、在宅医療推進協議会を活用し、郡市区医師会の区域(複数をまとめた区域も可)で設置することを基本とし、設置した場合には、地域部会での協議結果を外来医療計画推進会議に報告するものとする。

なお、阪神圏域及び播磨姫路圏域では、保健医療計画において圏域が拡大された 経緯を踏まえ、地域医療構想調整会議やその部会を活用して、阪神北部及び阪神南 部、中播磨地域及び西播磨地域をそれぞれ区域とする区域部会を設置することも検 討する。 また、医療機器に関する協議については、必要に応じて当該機器を保有する医療機関の管理者、放射線診療の専門家等で構成されたワーキンググループ等を設置できることとする。

# 第3章 外来医療提供体制の確保

### 1 現状及び課題

# (1) 現状

#### ア 県・二次医療圏の現状

本県の人口は5,570,618人(平成31年1月1日現在)で、この人口を100とした場合の将来人口(指数)は、令和7(2025)年に約95、令和22(2040)年に約85になると推計されている。

また、平成30年10月1日現在、本県には病院が353施設、診療所が5,071施設あるが、病院・診療所とも神戸・阪神圏域に集中している。特に診療所については、約66%がこれらの地域に所在しており、都市部への集中が顕著である(「兵庫県医師確保計画」(以下「医師確保計画」という。)図表2-1「本県の基礎データ」参照。医療施設の所在地マップは17頁)。

# イ 診療所の現状

本県の診療所数は増加傾向にあるが、圏域別にみると、阪神圏域で大きく増加 している一方、丹波圏域、淡路圏域では減少しているなど、圏域により状況が異 なっている。

また、播磨姫路圏域では、中播磨地域では診療所数が増加する一方、西播磨地域では減少しており、圏域内でも地域による相違が生じている(図表1参照)。

#### ウ 診療所で勤務する医師の現状

厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、平成28年末時点の本 県の医師数(医療施設従事)は13,382人で、診療所に勤務する医師は4,828人とな っている。

近年、医師数は着実に増加しているが、診療所で勤務する医師数は平成20年からほぼ横ばいとなっている。

また、医師の平均年齢は年々上昇傾向にあるが、特に診療所の医師については平均年齢が60歳に達しており、高齢化が進んでいる(図表2参照)。

【図表1:診療所の推移】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	増減 H30−H26
兵庫県	4,983	5,002	5,033	5,053	5,071	88
神戸	1,566	1,564	1,570	1,586	1,582	16
阪神	1,714	1,721	1,740	1,747	1,757	43
阪神南	1,125	1,132	1,147	1,147	1,146	21
阪神北	589	589	593	600	611	22
東播磨	525	532	537	540	544	19
北播磨	203	203	206	205	208	5
播磨姫路	613	613	614	613	619	6
中播磨	426	428	432	436	443	17
西播磨	187	185	182	177	176	Δ 11
但馬	138	143	143	145	144	6
丹波	84	84	83	81	82	△ 2
淡路	140	142	140	136	135	△ 5

〔出典〕厚生労働省「医療施設調査」

【図表2:医療施設従事医師数・平均年齢の推移等】

		平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	増減 (H28-H20)
	総数	271,897	280,431	288,850	296,845	304,759	32,862
全国	(平均年齢)	48.3	48.6	48.9	49.3	49.6	_
土田	診療所	97,631	99,465	100,544	101,884	102,457	4826
	(平均年齢)	58.0	58.3	58.7	59.2	59.6	_
	総数	11,688	12,027	12,623	12,862	13,382	1,694
5 庄 旧	(平均年齢)	49.3	49.5	49.5	49.9	49.9	_
兵庫県	診療所	4,782	4,842	4,831	4,832	4,828	46
	(平均年齢)	58.4	58.7	59.4	59.7	60.0	_

〔出典〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【図表3:人口10万人当たり医師数等(2次医療圏別)】

	医療	施設従事医	師数	人口	人口10万人	あたり医師数
		うち診療所	(割合)	ДП		うち診療所
全国	304,759	102,457	33.6%	126,932,772	240.1	80.7
兵庫県	13,382	4,828	36.1%	5,520,576	242.4	87.5
神戸	4,669	1,542	33.0%	1,535,765	304.0	100.4
阪神	4,260	1,645	38.6%	1,756,743	242.5	93.6
東播磨	1,407	525	37.3%	715,422	196.7	73.4
北播磨	595	185	31.1%	271,028	219.5	68.3
播磨姫路	1,608	612	38.1%	835,032	192.6	73.3
但馬	346	128	37.0%	167,971	206.0	76.2
丹波	199	74	37.2%	105,103	189.3	70.4
淡路	298	117	39.3%	133,512	223.2	87.6

[出典] 厚生労働省「平成28年医師·歯科医師·薬剤師調査」

# (2) 課題

#### ア 外来医療機能の偏在

これまで、地域ごとの医師数の比較には人口10万人対医師数が一般的に用いられてきたが、これは、地域ごとの医療ニーズや人口構成等を反映しておらず、医師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしていないとの課題が指摘されていた。

このため、国において、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、次の5要素を考慮した「医師偏在指標」が設定された。

①医療需要 (ニーズ) 及び人口・人口構成とその変化

②患者の流出入等

- ③へき地等の地理的条件
- ④医師の性別・年齢分布
- ⑤医師偏在の種別(区域、診療科、入院・外来の別)

外来医療機能の偏在等の可視化に当たっては、外来医療のサービスの提供主体は医師であることから、外来医療に関する指標として医師数に基づく指標を算出することとされ、厚生労働省において、上記の医師偏在指標と同様に5つの要素を勘案した人口 10万人対診療所医師数が設定された(以下「外来医師偏在指標」という。計算式は23頁以下)。

ガイドラインでは、大半の診療所が1人の医師によって運営されており、診療所数と診療所の医師数は1:1に近い傾向にあることから、外来医師偏在指標は診療所の偏在状況を示す指標としても使用可能とされている。

この指標の値が、全二次医療圏の上位 33.3%に該当する二次医療圏が「外来医師多数区域」となる。

本県の外来医師偏在指標の状況は図表4のとおりで、神戸圏域、阪神圏域、淡路圏域が外来医師多数区域となる。なお、外来医師偏在指標は、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものとされていることに留意が必要である。

【図表4:外来医師偏在指標等】

	区分	外来医師	偏在指標	外来医師
	<b>运</b> 刀		全国順位	多数区域
	全国	106. 3	_	
	神戸	127. 6	32/335	$\circ$
県	阪神	119.6	50/335	$\circ$
県内	東播磨	94. 0	193/335	
<u> </u>	北播磨	95. 1	182/335	
二次医療圏	播磨姫路	97. 5	165/335	
療	但馬	101.8	139/335	
圏	丹波	103.8	125/335	
	淡路	114.8	66/335	0

# イ 各圏域で不足する医療機能等

地域で不足する外来医療機能については、ガイドラインで例示されている夜間 休日等の初期救急医療の提供(主に救急車等によらず自力で来院する軽度の救急 患者への夜間および休日における外来医療)、在宅医療の提供、産業医・予防接種 等の公衆衛生に係る医療の提供に限定せず、市町及び郡市区医師会等の意見も踏 まえ幅広に検討を行った。

その結果、初期救急医療、在宅医療、産科医療、小児科医療、公衆衛生、介護認定の6つの分野に関しては、全ての圏域において、不足するとの結論になった。 ただし、公衆衛生に係る役割のうち、神戸圏域においては予防接種、丹波圏域においては産業医の選任については、現時点では確保上特段の課題は生じていないとの結論であった。

今後、外来医療について、全ての圏域で外来医療に係る医療提供体制が確保されるためには、新規開業希望者に対し、外来医師の偏在の状況や圏域で不足する 医療機能等を十分に踏まえた判断を行うよう促す必要がある。

	不足する医療機能等 (不足するものに「〇」)										
圏域	初期救急医療	在宅医療	産科医療	小児科医療	公衆衛生 学校医 産業医 予防接種 健診	介護認定					
神戸	0	0	0	0	(予防接種除く)	0					
阪神	0	0	0	0	0	0					
東播磨	0	0	0	0	0	0					
北播磨	0	0	$\circ$	$\circ$	0	0					
播磨姫路	0	0	0	0	0	0					
但馬	0	0	0	0	0	0					
丹波	0	0	0	0	(産業医除く)	0					
淡路	0	0	0	0	0	0					

# 〈参考:地域で不足する医療機能等の現状〉

### (7) 初期救急

初期救急については、休日及び夜間における軽症の救急患者に対応する1次 救急医療機関を確保するため、県下を41地区に分けて、休日夜間急患センター (平成31年4月時点で25機関)や在宅当番医制(17地区)により対応すること としているが、特に休日の夜間帯について対応する医療機関を確保できていな い地区も多く、北播磨圏域や西播磨地域、丹波圏域ではこの傾向が目立っている。また、医師の高齢化に伴い、今後、制度運営に協力する医師の確保が困難になることを懸念する意見が全ての圏域からあった。

# (イ) 在宅医療

県は、保健医療計画に基づき、訪問診療を実施する医療機関や訪問看護ステーションの増加・規模拡大、急変時の後方支援体制の充実等に努めている。

保健医療計画では、2025年には、2017年度に比べ訪問診療の需要が約1.4倍に増加すると見込んでおり、訪問診療を実施する医療機関や在宅療養支援病院・診療所、24時間対応体制加算の届出訪問看護ステーション数等について、2017年から2025年にかけて140%増大する目標を設定している。

現在、在宅医療を支える県内の医療資源は着実に増加しているが、在宅医療に従事する医師の高齢化を課題と挙げる圏域も多く、増大するニーズに対応するために、引き続き提供体制の充実を進めることが全圏域で課題となっている(図表6参照)。

# (ウ) 産科医療

県内の医療施設従事医師数は、全体としても、また、多くの診療科においても増加傾向にある中、産科・産婦人科においては、減少傾向から増加傾向に転じてはいるものの、ほぼ横ばいで推移しており、他の診療科との格差が顕著となっている(医師確保計画の図表 2 - 9「本県の診療科別医師数の推移」及び図表 3 - 1「医療施設従事医師数(産科・産婦人科及び小児科)の推移」参照)。

また、少子化による分娩件数の減少や、産科医の確保が困難となったこと等を事由として、分娩の取扱いを休止する医療機関が相次いでおり、産科医の確保は全県的な課題となっている(医師確保計画の図表3-7「分娩取扱医療機関数の推移」参照)。

# (I) 小児科医療

県内の医療施設従事医師数は、全体としても、また、多くの診療科においても増加傾向にある中、小児科においても増加傾向にはあるものの、相対的に増加割合が少ない状況となっている(医師確保計画の図表 2 - 9 「本県の診療科別医師数の推移」及び図表 3 - 1 「医療施設従事医師数(産科・産婦人科及び小児科)の推移」参照)。

また、小児科の専門医について、初期救急医療(阪神、東播磨、淡路)や乳幼児健診(神戸、阪神、東播磨、北播磨、播磨姫路、但馬、丹波)、予防接種(阪神、北播磨、播磨姫路、但馬)といった様々な分野で不足しているとの意見があり、全ての圏域でいずれかの分野での小児科医の確保が課題となっている。

#### (オ) 公衆衛生(学校医、産業医、予防接種、健診)

地域の医師会が学校医の推薦を行ったり、市町から委託を受けて予防接種や

健診を行うなど、公衆衛生に係る医療の提供については、地域の医師会が重要 な役割を果たしている。

学校医については、高齢化による担い手不足が全圏域で課題と認識されている。

また、産業医については、引き受け手が少ない中、ストレスチェック等の業務の多様化により確保が一層困難となることが懸念されており、丹波圏域以外の圏域からは確保が課題となるとの意見があった。

予防接種や健診の実施については、小児科や婦人科等の専門医の不足を課題とする意見が多く、予防接種については神戸圏域以外の全ての圏域で、健診については全圏域で、確保上の課題があるとの意見であった。

# (カ) 介護認定

要介護認定の審査判定業務を実施するため市町に設置される介護認定審査会 (介護保険法(平成9年法律第123号)第14条)の委員は、保健医療福祉に関す る学識経験者の中から市町村長が任命することとされており、地域の医師会の 推薦等に基づいて医師が参加している。

医師の高齢化や、認定件数の増加に伴う業務負担の増加等から、出務する医 師の確保が難しくなっているとの意見が全ての圏域からあった(図表7参照)。

【図表5:初期救急医療体制(平成31年4月1日)】

圏域	地区名	休日 急患セ		在宅 当番医制
神戸	神戸市	O(41	箇所)	
	尼崎市		)	0
	西宮市		)	0
	芦屋市		)	0
阪 神	伊丹市	0		
	川西市·川辺郡	0	(小児科)	
	宝塚市	0	(1)5117	
	三田市	(	)	
	明石市		)	0
東播磨	加古川市・加古郡		) -	0
	高砂市			0
	西脇市•多可郡		)	
北播磨	三木市			0
46]田店	小野市・加東市			0
	加西市			0
	姫路市		)	〇(整形外科)
	姫路市(旧家島町)			0
	神崎郡			0
	たつの市・揖保郡	(	)	
播磨姫路	宍栗市			0
	佐用郡			0
	相生市			0
	赤穂市			0
	赤穂郡			0
	養父市		)	
但 馬	朝来市			
但网	美方郡		公立病院	等で対応
	豊岡市		)	
丹 波	篠山市		)	
77 <i>I</i> IX	丹波市	O(11	箇所)	
	洲本市		)	
淡 路	淡路市		)	
	南あわじ市		)	
		25村	幾関	17地区

【図表6:在宅医療提供体制】

						在宅医療	提供状況			
2次保健 医療圏域		在宅医療 圏 域	在宅療養支援 診療所·病院 ※1	地域包括ケア 病床を有する病 院※1	在宅療養後方 支援病院※1	地域医療支援 病院 ※2	在宅療養支援 歯科診療所※1	在宅患者訪問 薬剤管理指導 届出薬局※1	24時間対応訪問看護ステーション ※1	
神戸		9圏域	311	46	4	12	198	697	191	16
阪神	阪神南	3圏域	222	18	1	4	108	452	112	7
別仲	阪神北	4圏域	115	11	2	5	81	273	79	4
東播磨		3圏域	84	14	3	5	106	287	66	2
北指	番磨	4圏域	45	10	1	2	44	126	24	2
播磨姫路	中播磨	2圏域	69	19	2	4	61	233	66	2
<b>猫</b> 磨 妃 的	西播磨	6圏域	23	7	2	1	24	95	27	1
但	馬	4圏域	35	7	0	2	23	69	14	1
丹	波	2圏域	14	3	1	1	18	50	10	0
淡	路	3圏域	36	5	1	1	10	67	16	1
合計		40圏域	954	140	17	37	673	2,349	605	36
参考(H29	.4.1時点)	40圏域	912	110	16	33	573	2,270	495	26

<sup>※1</sup> H31.4月施設基準等届出状況(近畿厚生局) ※2 地域医療支援病院認定数(R1.6月時点)

【図表7:要介護認定者数の推移】

		区 分	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成37(2025)年度
要	介護	<b></b> 「認定者数	307,806人	316,318人	324,031人	362,021人
	第	1号被保険者(65歳以上)	302, 251人	310,851人	318,547人	356,672人
		前期高齢者(65~74歳)	37,068人	37,882人	38,839人	34,021人
		後期高齢者(75歳以上)	265, 183人	272, 969人	279, 708人	322,651人
	第	2号被保険者(40~64歳)	5,555人	5,467人	5,484人	5,349人
第	第1号被保険者要介護認定率		19.6%	19.9%	20.3%	22.4%
	前	期高齢者の認定率	4.8%	5.0%	5. 1%	5.2%
	後:	期高齢者の認定率	34.5%	34.4%	34. 5%	34.2%

<sup>※</sup>市町介護保険事業計画における数値を集計(第1回見込量調査(H29.9月末))

[出典] 兵庫県老人福祉計画 (第7期介護保険事業支援計画) (平成30年3月)

#### 2 推進方策

# (1) 新規開業者等への外来医療提供体制の確保に関する情報の提供

県は、二次保健医療圏ごとの外来医師偏在指標及び外来医師多数区域の設定状況、 医療機関のマッピングに関する情報、各圏域で不足する医療機能等の情報を、新規 開業希望者が事前に把握し、自主的な経営判断を行うに当たって有益な情報として 参照できるよう、様々な機会を捉えて周知に努める。

具体的には、県ホームページ等に掲載するほか、個別の新規開業希望者に対する 対応として、開業に当たっての事前相談の機会や新規開業希望者が開設届出の様式 を入手する機会に、開業する場所に係る外来医師偏在指標の状況や不足する医療機 能等の情報を提供する。

### (2) 地域で不足する外来医療機能に関する協議

地域で不足する医療機能等を担うことに対する考え方を確認するため、新たに診療所を開設する者に対し、以下の項目を記載する「外来医療機能に係る報告」(以下

この節で「報告」という。)を作成し、遅くとも診療所開設届又は診療所開設許可申請書の提出時までに届け出ることを求め、その内容を、外来医療計画推進会議又はその地域部会(以下「外来医療計画推進会議等」という。)で確認することとする。なお、個々の医師の行動変容を促す上での課題等を把握するため、外来医師多数区域では、地域で不足する医療機能等を提供する意向の無い新規開業者に対し、外来医療推進会議等への出席を求め、意見聴取等を行なうことができることとする。

# 「外来医療機能に係る報告」の記載事項

- ① 診療所の名称
- ② 診療所の所在地
- ③ 診療時間
- ④ 診療科目
- ⑤ 管理者
- ⑥ 開設の目的及び維持の方法
- ⑦ 医師、薬剤師、看護師(准看護師)などの従事者の定員
- ⑧ 圏域で不足する医療機能等のうち提供を予定するもの (初期救急医療、在宅医療、産科医療、小児科医療、公衆衛生、介護認定 等)
- ⑨ 圏域で不足する医療機能等を提供しない場合、その理由
- ⑩ 兵庫県外来医療計画の確認の有無

診療所開設届 等と共通

# 第4章 医療機器の効率的な活用

## 1 現状及び課題

#### (1) 現状

#### ア 医療機器の保有状況

ガイドラインでは、配置状況等を指標により可視化する医療機器として、①CT(全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT)、②MRI(1.5テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上の MRI)、③PET(PET 及び PET-CT)、④放射線治療(リニアック及びガンマナイフ)並びに⑤マンモグラフィが挙げられている。

本県も、これらの医療機器を外来医療計画の対象として取組を進める(以下、 この5種類の医療機器を「対象医療機器」という。)。

なお、対象医療機器のうち、CT検査やMRIが24時間実施可能であることは、脳卒中や心血管疾患の急性期医療を担う医療機関の選定条件となっている。また、PET、放射線治療器(リニアック及びガンマナイフ)、マンモグラフィについては、がんの発見及びがん治療に有効な医療機器であり、これらの医療機器を保有する医療機関は、脳・心血管疾患やがん対策で役割を果たすことが期待される。

県内での対象医療機器の保有状況は図表8のとおりで、但馬圏域、丹波圏域にはPETが設置されていない(対象医療機器の保有施設の所在地マップは18頁、病院別の医療機器の保有状況は19頁以下)。

#### 「参考〕医療機器の役割等

	の反引す
医療機器	役割等
	Positron Emission Tomography (ポジトロン断層撮影法) の略。腫瘍
PET	の活動性や悪性度、転移・再発巣の有無、治療効果の判定などに有効
	な画像診断法。ポジトロン(陽電子)を放出する核種で標識した薬剤
	を静脈注射または吸入し、体内の分布を経時観察する
リニアック	高エネルギー放射線発生装置。現在の放射線によるがん治療の主流
ガンマナイフ	脳腫瘍などの放射線治療法。多方向から高線量のコバルト60のガン
	マ線を患者の一点に集中的に照射し、病巣部だけを破壊するもの
	乳房専用の撮影装置を用い、乳房をそれぞれ上下や左右から板で挟み、
マンモグラフィ	圧迫した状態でX線撮影を行うもの。視触診や超音波で見つけること
	が難しい、早期がんやしこりのできないがんに比較的有効である

[出典] 保健医療計画 第6章 がん対策

### イ 医療機器の配置状況に関する指標

厚生労働省は、地域の医療機器のニーズを踏まえて地域ごとの医療機器の配置 状況を医療機器の項目ごとに可視化するため、医療機器の項目ごと及び地域ごと に性・年齢構成を調整した人口当たり機器数を用いて指標を作成した(計算式は 29頁以下)。

本県の指標の状況は図表8のとおりで、本県ではCT、MRI、マンモグラフィーについて全国に比べてやや低くなっている。

【図表8:医療機器の保有台数・配置状況に関する指標の状況(2次医療圏別)】

			C	Γ	MF	રા	PE	T	マンモグ	ラフィー	放射線:	
			調整人口 当たり台数	(実台数)	調整人口 当たり台数	(実台数)	調整人口 当たり台数	(実台数)	調整人口 当たり台数	(実台数)	調整人口 当たり台数	(実台数)
	全国	]	11.1	(14,126)	5.5	(6,996)	0.5	(586)	3.4	(4,348)	0.9	(1,160)
	兵庫県		10.6	(592)	4.9	(275)	0.5	(30)	3.1	(175)	0.8	(45)
	神	戸	11.2	(172)	4.9	(76)	0.7	(10)	3.4	(55)	1.1	(17)
	阪	神	9.6	(165)	4.3	(76)	0.5	(9)	2.4	(44)	0.7	(12)
県内	東播	番磨	9.7	(68)	5.5	(39)	0.4	(3)	3.1	(23)	0.7	(5)
二次	北播	番磨	11.5	(34)	3.8	(11)	0.3	(1)	2.9	(8)	0.7	(2)
医	播磨	姫路	12.5	(106)	6.4	(54)	0.6	(5)	3.2	(27)	0.7	(6)
療圏	但	馬	11.4	(23)	2.6	(5)	0.0	(0)	3.0	(5)	1.0	(2)
	丹	波	9.0	(11)	4.2	(5)	0.0	(0)	3.8	(4)	0.8	(1)
	淡	路	8.0	(13)	5.8	(9)	1.3	(2)	6.6	(9)	0.6	(1)

※ 機器の保有状況を確認の上、放射線治療器について厚生労働省提供数値(平成29年度医療施設調査等に基づく数値)を一部補正

### (2) 課題

人口当たりの医療機器台数には地域差があり、医療機器ごとに地域差の状況は異なっている。

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器の配置状況の可視化や新規購入者への情報提供を有効に活用しながら、医療機器について共同利用の推進等によって効率的に活用していくことが求められている。

#### 2 共同利用の方針

対象医療機器を新規購入する場合には、医療機関(病院及び診療所をいう。以下同じ)において共同利用計画を作成し、外来医療計画推進会議等で計画の確認を受けることを、全ての圏域に共通の「共同利用の方針」として定める。

なお、「共同利用」には、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む。また、「新規購入」には、新設のほか、増設や更新、リースにより新たに調達する場合を含む。

### 3 推進方策

# (1) 医療機器の配置状況等に関する情報提供

対象医療機器の効率的な利用を促進するためには、当該医療機器の購入を検討する医療機関が、近隣の医療機関での当該医療機器の保有状況や共同利用の状況等を 事前に把握できる環境を整えることが重要である。

このため、医療機器の配置状況に関する指標のほか、病床機能報告や医療機能情報提供制度等を適宜活用しながら、医療機器の保有状況等を県ホームページへの掲載等により提供する。

また、共同利用の実施状況や、 医療機器を有する医療機関の 5 疾病・5 事業及び 在宅医療における役割等も合わせて情報提供することを検討する。

# (2) 医療機器を新規購入する医療機関の「共同利用計画」の確認

対象医療機器を新規購入する医療機関に対し、遅くとも医療機器設置届の提出時までに、以下の項目を記載する「共同利用計画」(以下この節で「計画」という。) を提出することを求め、 その内容を、外来医療計画推進会議等で確認する。

外来医療計画推進会議等は、必要に応じ、計画を届け出た医療機関から、具体的な共同利用の取組等について意見聴取を行なうことができることとする。

また、医療機関には、計画の実施状況について、毎年度、届出を行うことを求め、 定期的に外来医療計画推進会議等において確認する。

# 「医療機器の共同利用計画」の記載事項

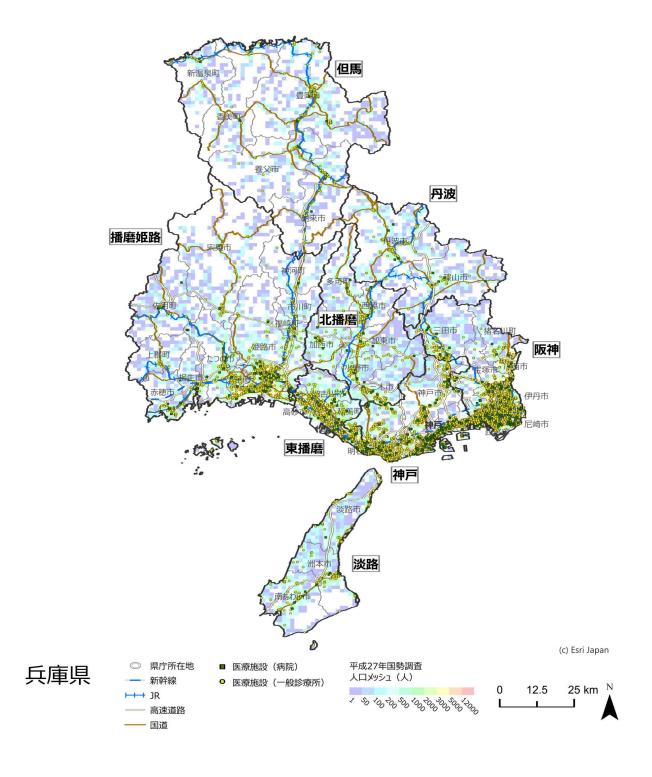
- ① 医療機関の名称
- ② 購入する医療機器の種類
- ③ 購入する医療機器の製作者及び形式
- ④ 購入する医療機器の設置日
- ⑤ 共同利用の相手(予め登録した医療機関等)
- ⑥ 共同利用の方法

(紹介患者への検査・治療の実施、医師が来院して設備を利用等)

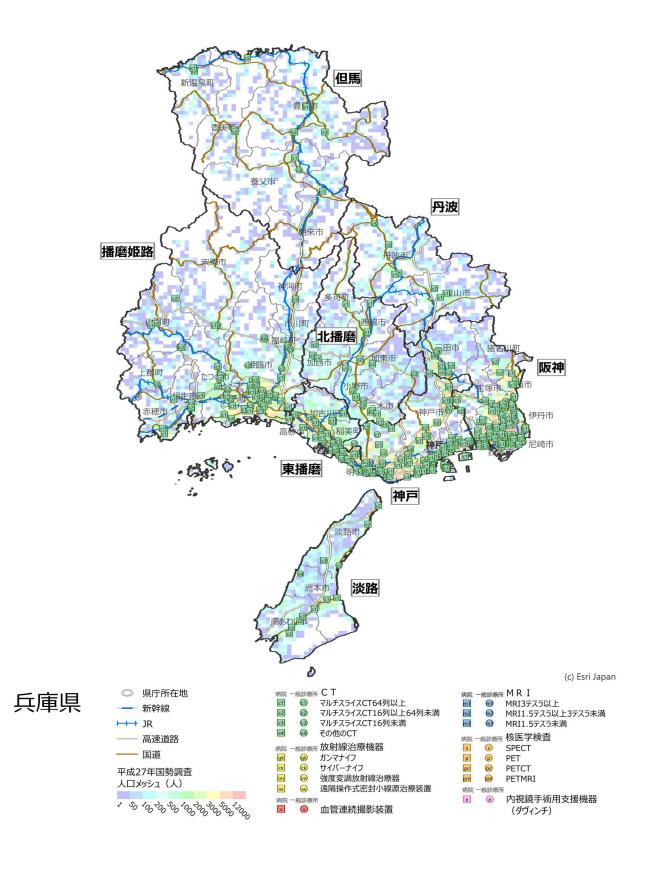
- ⑦ 5疾病・5事業及び在宅医療における役割
- ⑧ 保守、整備の実施に関する方針
- ⑨ 兵庫県外来医療計画の確認の有無

診療用エックス線装置備付届等 と共通

# 医療施設(病院/一般診療所)の所在地マップ(地方厚生局届出情報)



# 医療機器保有施設の所在地マップ (平成29年度病床機能報告データ)



# 病院別医療機器保有状況(平成30年病床機能調査)

	VI 0100000VIIV	HH 1717 13 1	人沈(十)	СТ	. 71	1 10 1 100	MRI		l p	ET	to at sac	台療機器
	病院名	~+	マルチスライスCT						PI			
圏域		所在地	64 FULL 16 列以上	1	その他T	3T以上	1.5T以上 3T未满	1.5T未満	PET	PETCT	ガンマナイ フ	サイバーナ イフ
	<b>艾压力力</b> 克克克	₩=±	64列以上 64列未満	10列木油				0	0		0	0
神戸神戸	荻原みさき病院  神戸市立医療センター西市民病院	神戸市神戸市	2	0 0			1	0		0	_	
神戸	田所病院	神戸市	0	1 0						0		_
神戸神戸	昭生病院   兵庫県立こども病院	神戸市 神戸市	2	0 0								_
神戸神戸	野村海浜病院	神戸市神戸市	0	0 0				0		0		
神戸	神戸百年記念病院  神鋼記念病院	神戸市		0 0				0				
神戸神戸	明芳病院   甲南病院	神戸市神戸市		0 0			0					
神戸	彦坂病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	舞子台病院 須磨裕厚病院	神戸市神戸市	0	0 0								
神戸	神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	神戸ゆうこう病院  医療法人川崎病院	神戸市神戸市	0	0 0								
神戸	足立病院	神戸市	0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	久野病院  神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市神戸市		2 0			3			0 4		
神戸	神戸大学医学部附属国際がん医療・研究センター	神戸市		0								
神戸神戸	神戸リハビリテーション病院 あんしん病院	神戸市神戸市		0 0								
神戸	新須磨リハビリテーション病院	神戸市	0	) 1	0	0	0	0	0	0	0	
神戸神戸	吉田病院  恒生病院	神戸市神戸市	1	0 0								
神戸	偕生病院	神戸市	0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	神戸博愛病院 	神戸市神戸市		0 0								
神戸	西病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸神戸	神戸ほくと病院  真星病院	神戸市神戸市	0	1 0								
神戸	新長田眼科病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	済生会兵庫県病院  三聖病院	神戸市神戸市	0	0 0				_				
神戸	母と子の上田病院	神戸市	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	さぎの病院 有馬高原病院	神戸市神戸市	0	0 0								
神戸	神戸中央病院	神戸市	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
神戸神戸	住吉川病院  神戸掖済会病院	神戸市神戸市	1	0 0								
神戸	神戸マリナーズ厚生会病院	神戸市		0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸神戸	中井病院  明芳外科リハビリテーション病院	神戸市神戸市	0	0 0						0		_
神戸	医療法人八十嶋病院	神戸市	0	) 1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	須磨浦病院   顕修会すずらん病院	神戸市神戸市		0 1								
神戸	神戸市立西神戸医療センター	神戸市	2	0	0	1	1	0	0	1	0	
神戸神戸	西記念ポートアイランドリハビリテーション病院 由井病院	神戸市神戸市		0 0				_				
神戸	みどり病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸神戸	神戸アドベンチスト病院  神戸医療生活協同組合 神戸協同病院	神戸市神戸市	0	0								
神戸	三菱神戸病院	神戸市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸神戸	松田病院 神戸朝日病院	神戸市神戸市	0									
神戸	北須磨病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸神戸	金沢病院  名谷病院	神戸市神戸市		0 0			0		0	0		
神戸	神戸大学医学部附属病院	神戸市	4	2 1	0	3	2	0	0	1	0	
神戸神戸	有馬温泉病院  兵庫県立リハビリテーション中央病院	神戸市神戸市	0	0 1								
神戸	東神戸病院	神戸市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸神戸	にこにこハウス医療福祉センター 野瀬病院	神戸市神戸市		0 0					0			
神戸	高橋病院	神戸市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸神戸	兵庫県災害医療センター     有泉病院	神戸市神戸市	0	0 0								
神戸	神戸低侵襲がん医療センター	神戸市	2	1 0	0	0	1	0	0	1	0	1
神戸神戸	新須磨病院  協和病院	神戸市神戸市		0 0								
神戸	甲北病院	神戸市	0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	神戸赤十字病院  丸山病院	神戸市 神戸市		1 0								
神戸	春日病院	神戸市	0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	井上病院  小原病院	神戸市神戸市	0	1 0								
神戸	吉田アーデント病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	春日野会病院  神戸徳洲会病院	神戸市神戸市		0 0								
神戸	広野高原病院	神戸市	0	) 1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	伊川谷病院  適寿リハビリテーション病院	神戸市神戸市		0 0	0	0						
神戸	大澤病院	神戸市	0	1 0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸神戸	神戸平成病院  神戸労災病院	神戸市神戸市	1	0 0	_							_
神戸	佐野病院	神戸市	0	1 0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸神戸	公文病院  六甲病院	神戸市神戸市	0	1 0								
神戸	宮地病院	神戸市	0	1 0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸神戸	原泌尿器科病院  一般財団法人甲南会 六甲アイランド甲南病院	神戸市神戸市		0 0								
神戸	尾原病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸神戸	なでしこレディースホスピタル 神戸海星病院	神戸市神戸市		0 0								
神戸	神戸医療センター	神戸市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸神戸	隈病院  本山リハビリテーション病院	神戸市神戸市	0									
117	神戸	117 112	54 4									

	СТ							ET	放射線治療機器				
圏域	病院名	所在地	マルチスライスCT					MRI			#S + / # / . * -		
14d 504			64列以上	16列以上	16列未満	その他T	3T以上	1.5T以上 3T未满	1.5T未満	PET	PETCT	カンマナイフ	サイバーナ
阪神	立花病院	尼崎市	0.072	64列未満	0	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神	鷲田病院	尼崎市	0		1	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神 阪神	神崎病院   はくほう会セントラル病院	尼崎市 尼崎市	1	0	0				_		0	_	_
阪神 阪神	尼崎だいもつ病院   中央会尼崎中央病院	尼崎市 尼崎市	1	0	0			0			_	_	
阪神	兵庫県立尼崎総合医療センター	尼崎市	4		0	0	1	2	0	0	1	0	0
阪神 阪神	合志病院   アイワ病院	尼崎市 尼崎市	0		0								
阪神	田中病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神 阪神	大限病院	尼崎市 尼崎市	0		0					0	C		
阪神 阪神	<u>近藤病院</u> 園田病院	尼崎市 尼崎市	0		0								
阪神	池田病院	尼崎市	0			0	0	0	0	0	_		
<u>阪神</u> 阪神	関西労災病院   尼崎新都心病院	尼崎市 尼崎市	0	1	1 0			1				_	0
阪神	医療法人 岡田病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神 阪神	中馬病院   杉安病院	尼崎市 尼崎市	0		0			_					
阪神 阪神	樋口胃腸病院 安藤病院	尼崎市 尼崎市	0		1 0	0							
阪神	尼崎医療生協病院	尼崎市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
<u>阪神</u> 阪神	西武庫病院 西宮市立中央病院	尼崎市 西宮市	1	1	0			0			0		
阪神 阪神	西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院	西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	兵庫県立西宮病院   西宮渡辺心臓脳・血管センター	西宮市西宮市	1	0		0	1	1	0	0	C	0	0
阪神 阪神	熊野病院 協和マリナホスピタル	西宮市 西宮市	0										
阪神	坂上田病院	西宮市	0	1	0	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神 阪神	明和病院   谷向病院	西宮市西宮市	0	0	0				·				
阪神阪神	<u></u>	西宮市西宮市	1	0	0	0	0	1	0	0	C	0	0
阪神	三好病院	西宮市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
<u>阪神</u> 阪神	西宮回生病院  西宮協立リハビリテーション病院	西宮市西宮市	0		0			_					
阪神	西宮渡辺病院	西宮市	1	0	0	0	0	1	0	0	C	0	0
阪神 阪神	上ヶ原病院  アガペ甲山病院	西宮市西宮市	1	0	0					0	C		
阪神 阪神	北摄中央病院 兵庫医科大学病院	西宮市 西宮市	0	0 2				0	0		2		
阪神	西宮すなご医療福祉センター	西宮市	0		0								
<u>阪神</u> 阪神	西宮敬愛会病院	西宮市 西宮市	0										
阪神	西宮協立脳神経外科病院	西宮市	1	1	0	0	1	1	0	0	C	0	0
阪神 阪神	芦屋セントマリア病院   南芦屋浜病院	芦屋市 芦屋市	0		0								
阪神 阪神	市立芦屋病院  伊丹恒生脳神経外科病院	芦屋市 伊丹市	0	0	0				0		0		
阪神	伊丹天神川病院	伊丹市	0	0	1	0	0	0	0	0	C	0	0
<u>阪神</u> 阪神	伊丹せいふう病院 近畿中央病院	伊丹市 伊丹市	3	0	0								
阪神 阪神	みやそう病院 常岡病院	伊丹市	0	1 0	0					0	_		
阪神	あおい病院	伊丹市 伊丹市	0	1	0	0	0	_	0	0	C	0	0
阪神 阪神	祐生病院	伊丹市 伊丹市	0	1	0			0	0				
阪神	阪神リハビリテーション病院	伊丹市	0		0	0	0		0	0	C	0	0
<u>阪神</u> 阪神	こだま病院   宝塚市立病院	宝塚市 宝塚市	1										
阪神 阪神	東宝塚さどう病院 宝塚第一病院	宝塚市	1	0	0	0		1		0	C	0	0
阪神	宝塚磯病院	宝塚市	1	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0
<u>阪神</u> 阪神	宝塚病院  宝塚リハビリテーション病院	宝塚市 宝塚市	0	0									
阪神 阪神	自衛隊阪神病院 正愛病院	川西市	1 0	0	_	0	0	0	1	0	C	0	0
阪神	第二協立病院	川西市	0	1	0	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神 阪神	ベリタス病院 九十九記念病院	川西市 川西市	1 0	0									
阪神	協立温泉病院	川西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神 阪神	市立川西病院 協立病院	川西市 川西市	1	0	0	0	0	1	0	0	C	0	0
阪神 阪神	三田市民病院 さんだリハビリテーション病院	三田市	1 0	0					0				
阪神	兵庫中央病院	三田市	0	0	1	0	0	1	0	0	C	0	0
<u>阪神</u> 阪神	三田温泉病院   三田高原病院	三田市	0										
阪神	平島病院 生駒病院	三田市	0		0	0	0	0	0	0	C	0	0
阪神 阪神	今井病院	猪名川町 猪名川町	0	1	0	0	0	0	0	0	C	0	0
東播磨	阪神   神明病院	明石市	39		13 0			36			4		
東播磨	明石医療センター	明石市	2	0	0	0	0	1	0	0	C	0	0
東播磨 東播磨	王子回生病院   明海病院	明石市 明石市	0	1	0	0	0	0	0	0	C	0	0
東播磨	大西脳神経外科病院 明舞中央病院	明石市明石市	2	0				3		0			
束播磨	あさぎり病院	明石市	0	1	0	0	0	1	0	0	C	0	0
東播磨	明石同仁病院  兵庫県立がんセンター	明石市 明石市	1	0				0					
東播磨	明石仁十病院	明石市	0	0	- 1	0	0	0	0	0	C	0	0
東播磨 東播磨	野木病院       明石リハビリテーション病院	明石市 明石市	0				0			0			
東播磨	あさひ病院 大久保病院	明石市明石市	0	1 0	0	0		0	1	0		0	0
東播磨 東播磨	明石回生病院	明石市	0							0			

				,	СТ			MRI			ET	to at sa	台療機器
	病院名	4 - 2 - 3	マルチスライスCT					1,11,1	Р			11-1	
圏域		所在地	64列以上	16列以上	16列未満	その他T	3T以上	1.5T以上 3T未満	1.5T未満	PET	PETCT	ガンマナイ フ	サイバーナ イフ
市坪市	とノムナ点的	00 T ±		64列未満		0							
東播磨	<u> ふくやま病院</u>  石井病院	明石市明石市	0	1	0			_		0			_
東播磨	明石市立市民病院 西江井島病院	明石市 明石市	0	0	0			1 0	0				
東播磨	せいわ会たずみ病院	加古川市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨 東播磨	加古川中央市民病院  中谷整形外科病院	加古川市 加古川市	1	0				0		0			
東播磨	順心病院	加古川市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
東播磨	加古川磯病院  松本病院	加古川市 加古川市	0	1	0				0				
東播磨	甲南加古川病院 いなみ野病院	加古川市 加古川市	0		0								
東播磨	順心リハビリテーション病院	加古川市	0		0					0			
東播磨	共立会病院   兵庫県立加古川医療センター	加古川市 加古川市	2	0	0			0	0				
東播磨	フェニックス加古川記念病院	加古川市	1		0	0	0		1	0	0	0	0
東播磨	高砂市民病院 高砂西部病院	高砂市 高砂市	1	0					0				
	私立稲美中央病院 はりま病院	稲美町 播磨町	0		0								_
	東播磨	11, 11, 11, 11, 11,	24	18	2	1	7	19	8	0	3	0	
北播磨 北播磨	西脇市立西脇病院  大山記念病院	西脇市西脇市	1	0				0					
北播磨	やない外科胃腸科	西脇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
北播磨 北播磨	みきやまリハビリテーション病院 服部病院	三木市 三木市	0		0	0	0				0	0	
北播磨 北播磨	ときわ病院 占川病院	三木市	1 0	0		0			0				
北播磨	三木山陽病院	三木市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(
北播磨 北播磨	北播磨総合医療センター 土井病院	小野市 小野市	0			0		1 0					
北播磨	<b>栄宏会小野病院</b>	小野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(
北播磨 北播磨	兵庫あおの病院  緑駿病院	小野市 小野市	0		0	_							_
北播磨	米田病院 北条田仲病院	加西市	0		0	0	0	0	0	0			
北播磨	医療福祉センターきずな	加西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(
北播磨 北播磨	市立加西病院  松原メイフラワー病院	加西市 加東市	0	0	0					0			
北播磨	加東市民病院	加東市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	(
北播磨 北播磨	医療福祉センターのぎく  多可赤十字病院	多可町 多可町	1	0									
1.1	北播磨	+E 06 ±	10					7	1	0			
		姫路市 姫路市	0		0			_					
	<u>姫路第一病院</u> 金田病院	姫路市 姫路市	0			0							
播磨姫路	石橋内科広畑センチュリー病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(
	長久病院  書写病院	姫路市 姫路市	0	1					0				
播磨姫路	中谷病院	姫路市	1			0	0		0	0			
	製鉄記念広畑病院 松浦病院	姫路市 姫路市	0		1	0		_					
	酒井病院 姫路愛和病院	姫路市 姫路市	0	1	0				0				
播磨姫路	入江病院	姫路市	0		0	0	0	1	0	0	0	0	(
	ツカザキ病院 兵庫県立姫路循環器病センター	姫路市 姫路市	1 2	1	0			1	0				
播磨姫路	産科婦人科 小国病院	姫路市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	(
播磨姫路		姫路市 姫路市	0		0			_					_
播磨姫路 播磨姫路	姫路聖マリア病院	姫路市 姫路市	2	0	0			1					
播磨姫路	姫路医療センター	<b>姫路市</b>	1	1	0			1	0	0	1	0	(
播磨姫路 播磨姫路	神野病院 高岡病院	姫路市 姫路市	0										
播磨姫路	井野病院	姫路市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	國富胃腸病院   姫路中央病院	姫路市 姫路市	0	0	0								_
播磨姫路	石川病院 ツカザキ記念病院	姫路市 姫路市	1 0	0		0	1	1	0	0	0	0	
播磨姫路	城南多胡病院	姫路市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
播磨姫路播磨姫路	// 家病院 - 姫路田中病院	姫路市 姫路市	0			0							
播磨姫路	姫路赤十字病院	姫路市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	(
	山田病院  中村外科胃腸科	姫路市 姫路市	0		0								
播磨姫路	魚橋病院	相生市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(
播磨姫路	相生市民病院 IHI播磨病院	相生市 相生市	0	1	0		0	1	0	0	0	0	(
	半田中央病院 赤穂市民病院	相生市 赤穂市	0	1	0								
播磨姫路	赤穂はくほう会病院	赤穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
	赤穂中央病院  赤穂記念病院	赤穂市 赤穂市	0						0			0	
播磨姫路	兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	たつの市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
	八重垣病院  たつの市民病院	たつの市 たつの市	0			0				0	0		
播磨姫路	とくなが病院 兵庫県立粒子線医療センター	たつの市 たつの市	0	1	0	0	0	0					
播磨姫路	信原病院	たつの市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
播磨姫路播磨姫路	龍野中央病院 栗原病院	たつの市 たつの市	0		0					0			
播磨姫路	公立宍粟総合病院	宍粟市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(
	公立神崎総合病院 平野病院	神河町福崎町	0			0							
播磨姫路	太子病院	太子町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	(
播磨姫路	共立記念病院   佐用共立病院	佐用町 佐用町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	C
播磨姫路	尾﨑病院 播磨姫路	佐用町	23		0								
	1田/石/江口		1 23	28	1 8	. 0	/	20	1 9	1 0	1 3		

. 11	病院名	e - 151	al a		T	. 1,6	L <sub>1</sub> 1	MRI	4,1	Р	ET	放射線治療機器	
圏域		所在地	マルチスライスCT			1 1 1		1.5T以上				ガンマナイ	サイバーナ
1: 1:			64列以上	16列以上 64列未満	16列未満	その他T	3T以上	3T未満	1.5T未満	PET	PETCT	77	17
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院	豊岡市	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院出石医療センター	豊岡市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院日高医療センター	豊岡市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立八鹿病院	養父市	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
但馬	公立豊岡病院組合立朝来医療センター	朝来市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立村岡病院	香美町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立香住病院	香美町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立浜坂病院	新温泉町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	浜坂七釜温泉病院	新温泉町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	但馬		5	7	1	0	0	4	0	0	0	0	0
丹波	岡本病院	丹波篠山市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	山鳥病院	丹波篠山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波	医療法人社団みどり会にしき記念病院	丹波篠山市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	兵庫医科大学ささやま医療センター	丹波篠山市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	大塚病院	丹波市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	兵庫県立柏原病院	丹波市	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
- 1	丹波	-11	3	2	1	0	0	5	0	0	0	0	,
淡路	兵庫県立淡路医療センター	洲本市	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
淡路	洲本伊月病院	洲本市	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
淡路	八木病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	翠鳳第一病院	南あわじ市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	南淡路病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路	平成病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路	中林病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
淡路	東浦平成病院	淡路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	順心淡路病院	淡路市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	聖隷淡路病院	淡路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	淡路		5	6	0	0	1	7	1	1	1	0	0
- F.	県合計	L	163	155	36	7	36	147	34	2	19	3	2